

令和元年度第4回多摩市住替え・居住支援協議会 会議結果

日時：令和2年2月21日（金）10：00～12：00

場所：多摩市役所 本庁舎 3階 302会議室

獲得目標	▶ 令和元年度事業報告について、意見交換
	▶ 令和2年度実施事業について協議・意見交換
	▶ 会則方式へ移行後の協議会の体制等について協議・意見交換

主な意見		
内 容	意 見 等	今後の方向性
令和元年度 実施事業の 報告につい て	【相談事業】 ・相談会参加者の住宅確保済み内訳が、民間賃貸住宅が6件、公的賃貸住宅（UR）が1件ということだが、相談会では公的賃貸のブース希望者が多いにも関わらず、公的賃貸住宅にて確保できない理由を伺いたい。	【相談事業】 ・相談者の希望条件と合わないことが多いためと考える。相談会では受付で、URやJKKのガイドブックに掲載されている物件を確認した上でブースへ案内されるが、ガイドブックには全住戸記載があり、空室状況はわからない。実際には小型で家賃の低廉な住宅は満室であり、住宅に空きが生じ次第の案内となるので、短期で契約へ直結するのが難しい状況である。 ↓ ・住宅を確保できなかった方へのフォロー体制を検討する。
	【普及啓発事業】 ・H30とR1で居住支援協議会セミナーに参加した不動産管理会社の顔ぶれが異なっており、新たに興味を持った事業者が増えたと考え、今後も普及啓発事業を継続すべきと考える。	【普及啓発事業】 ・令和2年度も普及啓発セミナー等の普及啓発事業の実施を予定している。
	【住替え支援事業】 ・テーマ別連続講座1（MUJI×UR実例見学）に来ていない方向けに室内の様子が見えるよう周知できないか。近所でリフォームされた部屋を見ることが、今後住替えやリフォームのきっかけになると考える。	【住替え支援事業】 ・MUJI×URの公式HPによる周知は既に実施している。 ・CATV等を活用した周知は難しい状況もあるが、引き続き周知方法を検討する。
	【入居・生活支援事業】 ・常設相談窓口の開設は4月からは不可とのことだが、具体的にいつ頃を予定しているのか。	【入居・生活支援事業】 ・令和2年5月の本市臨時議会において居住支援相談窓口業務委託料の補正予算が承認された。同年7月の開設を予定している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・経済困窮状況にある高齢者を不動産事業者に受け入れてもらうためには、家賃補助や市からのフォローがないと非常に厳しいと考える。（入居後のフォロー体制） ・単身の高齢者で認知症がある低額所得の方の対応策などの検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産事業者からの協力が得られるような支援策等について、既存の支援策の周知と新たな方策の検討を進める。 ・地域でどのようなサービスを受けているか、モデルケースを示しながら検討していきたい。
協議会を会則方式に移行するにあたり	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度第4回協議会資料5-1には、『幹事会』の記載があるが、資料5-2には記載がないのはなぜか。 ・来年度以降の新たな協議会において、事務局をどの団体が担うのが適切であるか、委員の皆様のご意見を伺いたい。（全国協議会を調査したところ、区市町村が担うケースは多い） ↓ ・引き続き市が担うのがよいと考える ・会則案の役員任期は1年であるが、1年任期の場合、前任の役員が決めたことを次の役員が実行することとなる。特に理由がないのであれば、基本となる2年にしてはどうか 	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ整理途中であり、名称、内容等について、引き続き精査する。 ・ご意見を参考にし、会則案を固め、提示する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅セーフティネット法に基づくセーフティネット住宅の登録件数が伸び悩んでいると聞いたが、いかがであるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦しい状況であるが、増加傾向にある。令和2年6月10日時点のセーフティネット住宅の登録件数は都内全域で2,328戸、多摩市で121戸である。